

# 害獣や害虫にご注意ください

[問] 環境衛生課 ☎712・6495 ID 1032561

## 野生動物

市内では、ハクビシンやアライグマなど、野生動物の目撃情報や被害相談が寄せられています。

### ハクビシン

#### 大きさ(成獣)

体重：約3～4kg  
全長：90～110cm  
尾長：約40～45cm

#### 特徴

体の大部分が灰褐色。四肢は黒色。額から鼻先まで白い模様がある。



### アライグマ

#### 大きさ(成獣)

体重：約4～10kg  
全長：60～100cm  
尾長：約20～40cm

#### 特徴

体の大部分が灰褐色。目の周りが黒い。尾に輪模様がある。



#### ●野生動物を見かけても近づかない

野生動物に安易に近づくと、かまれたり爪で傷つけられ、けがをすおそれがあります。また、狂犬病やダニなど、人に感染する病気を持っている場合もあるため、近づかないようにしましょう。

#### ●えさを与えない

家庭ごみを捨てる際は、えさになる生ごみなどは密封し、空き缶はすすいでから捨てましょう。また、庭木の果実は早めに収穫し、ペットフードの残飯はすぐに処分しましょう。

#### ●侵入・住まいを与えない

屋根裏などへの侵入口になるような穴は金網などで塞ぎ、屋根に登る足場になるような庭木の枝はせん定しましょう。また、家の物置や倉庫などの見回りを行い、住みつかれないようにしましょう。侵入されてしまった場合は、燻煙剤を焚いて追い出しましょう。

#### 野生動物の被害にお困りの方は

市では、野生動物による被害防止と個体数の抑制を目的に、捕獲器による捕獲を行っています。庭木の果実が荒らされるなどの被害でお困りの方は、ご相談ください。また、野生動物を目撃した場合も、ご連絡ください。

## ネズミ

市では、ネズミ駆除用の殺そ剤を無料で配布しています。詳しくは、お問い合わせください。

## 害虫

セアカゴケグモやスズメバチは、市内でも見かける害虫です。駆除する場合は、安全に注意して行ってください。危険な場合は無理をせず、市に相談してください。

### セアカゴケグモ

#### 大きさ

全長：約10～30mm

#### 特徴

全体的に黒く、腹部背面によく目立つ赤色の模様がある。

#### 危険性

神経毒を持っており、かまれた直後は軽い痛みを感じる程度ですが、しだいに痛みが増加し、腹痛などが起こることがあります。重症化すると、おう吐・発熱などの全身症状が現れることがあるので、医療機関で治療が必要です。

セアカゴケグモを発見した場合は、靴で踏みつぶすか、殺虫剤で駆除してください。また、その際は、発見場所の施設管理者にご連絡ください。



### スズメバチ

#### 大きさ

全長：20～40mm

#### 特徴

胴体はオレンジ色。足は黒いタイプが多い。攻撃性がとても高い。

#### スズメバチの巣の駆除費用を負担します

スズメバチの巣については、駆除費用を市で負担します。巣を見つけた場合は、ご連絡ください。スズメバチ以外のハチの巣の駆除費用は、その土地・建物の所有者や管理者で対応をお願いします。

## 児童手当・特例給付現況届の提出

児童手当法の改正に伴い、令和4年6月から児童手当・特例給付現況届の提出が、原則不要になりました。ただし、引き続き提出が必要となる方には現況届を郵送しますので、期限までに提出してください。

#### 提出期限

6月30日(金) (必着)

#### 提出方法

直接または郵送で、〒279-8501 浦安市役所こども課(市役所2階)へ

### 児童手当・特例給付が所得上限超過により支給対象外となった方へ

令和3年中の所得が、所得上限超過により支給対象外となった方で、令和4年中の所得が所得上限限度額を下回った場合は、児童手当・特例給付認定請求書を提出してください。詳しくは、お問い合わせください。

#### 提出期限

令和5年度市民税課税通知書を受け取った日の翌日から15日以内

[問] こども課 ☎712・6424

[ID] 1026478

## 令和5年度

## 子育て世帯生活支援特別給付金

食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給します。

※申請方法など、詳しくは、市ホームページをご覧ください

- ▶ **ひとり親世帯**…次のいずれかに該当する方
  - 令和5年3月分の児童扶養手当を受給した方(支給済)
  - 公的年金などの受給により令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない方
  - ひとり親世帯で、食費などの物価高騰の影響を受けて令和5年1月1日以降に収入が急変した方
- ▶ **ひとり親世帯以外**…次のいずれかに該当する方
  - 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(低所得のひとり親世帯以外分)を受給された方(支給済)
  - 令和5年度住民税(均等割)が非課税の方
  - 食費などの物価高騰の影響で令和5年1月1日以降に収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

支給額 児童1人につき5万円

[問] こども課 ☎712・6424

[ID] 1039668